

府中市立府中第九小学校 改築に係る基本計画

令和 8 年 7 月
府中市教育委員会

目次

1	基本計画の背景と目的	1
2	改築校の概要	2
(1)	地域・地区要件等	2
(2)	学区域	2
(3)	児童数等の現況と予測	3
(4)	学校敷地とその周辺における自然災害の被害想定と避難所	3
(5)	改築校の現況	4
3	整備方針	6
(1)	基本的な考え方	6
(2)	各室・スペース	6
(3)	防犯対策	7
(4)	避難拠点機能	7
(5)	地域連携・開放施設	7
(6)	学校及び地域の伝統に配慮した施設整備	7
(7)	学校及び地域の特色を踏まえた施設整備	8
(8)	電気・機械・ICT設備	8
4	改築事業の概要	9
(1)	改築計画施設の予定規模	9
(2)	構成諸室	9
(3)	建物配置	10
(4)	平面計画	11
(5)	工程表	12

1 基本計画の背景と目的

市立府中第九小学校（以下「九小」といいます。）の改築事業を進めるに当たり、第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（以下「第2次計画」といいます。）で示す市全体の学校施設の整備方針を踏まえ、新たな学校施設の規模や事業スケジュールを設定するための与条件を整理し、令和7年10月に府中市立府中第九小学校改築に伴う基本構想（以下「基本構想」といいます。）を策定しました。

基本構想では、九小がこれまで積み重ねた教育活動や地域との関わりなどの特色を整理し、改築事業における整備方針を示しています。

府中市立府中第九小学校改築に係る基本計画（以下「本計画」といいます。）は、基本構想で示した整備方針を具体化するものであり、これまでの市立小・中学校における改築事業で得られた成果や課題を踏まえるとともに、児童の意見や学校関係者、地域住民によるワークショップ等での意見を反映し、九小改築事業の設計業務を進める上での基本的な考え方を整理するものです。

2 改築校の概要

(1) 地域・地区要件等

ア 所在地：東京都府中市栄町3丁目7番地

イ 敷地面積：15,394.58㎡（実測値による）

ウ 用途地域等

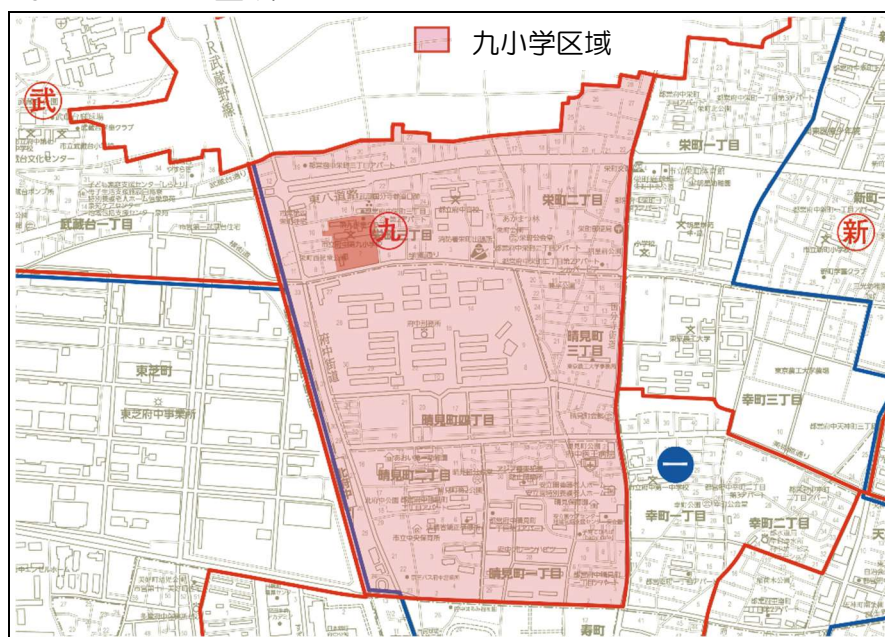
用途地域	第一種中高層住居専用地域	第二種住居地域
建ぺい率	60%	60%
容積率	200%	200%
高度地区	第二種高度地区	第二種高度地区
防火指定	準防火地域	準防火地域
日影規制	3h-2h/4.0m	4h-2.5h/4.0m

(2) 学区域

晴見町 全域

栄町2丁目 全域

栄町3丁目 全域



九小学区域（出典：「府中市立公立学校学区区域図」）

(3) 児童数等の現況と予測

令和8年度の現況と令和12年度の予測は次のとおりです。

なお、令和12年度の特別支援学級については、児童数の予測が難しいため、過去5年間における最大の児童数としています。

ア 令和 8年度：432人 14学級（通常学級）
21人 3学級（特別支援学級）

イ 令和12年度：346人 12学級（通常学級）
33人 5学級（特別支援学級）

(4) 学校敷地とその周辺における自然災害の被害想定と避難所

ア 多摩川の氾濫による浸水想定

多摩川氾濫避難マップでは、九小の学校敷地は浸水想定区域外としています。

イ 内水氾濫による浸水想定

内水氾濫マップでは、九小の学校敷地北側の一部を0.1m～0.5mまでの浸水想定区域としています。

ウ 土砂災害による被害想定

府中市土砂災害ハザードマップでは、九小の学校敷地周辺は土砂災害警戒区域に指定されておらず、土砂災害による被害は想定していません。

エ 避難所の指定

九小は、大規模災害時においては、避難場所及び一次避難所に指定されています。

(5) 改築校の現況

現在の校舎は学校敷地北側、体育館は学校敷地西側、プールは学校敷地南西側に位置しています。最も古い校舎、体育館及びプールは建設後50年以上を経過しており、老朽化が進行しています。

また、学校敷地内には、第九学童クラブを併設しています。



記号	施設	年	階数	面積[m ²]
⑧-1	普通教室棟	S41	3	1,135
⑧-2	普通教室棟	S43	3	513
⑧-3	通路棟	S49	3	232
⑧-6	シャワー室	S57	1	6
②③-1	管理・普通教室棟	S49	3	1,759
②④	渡り廊下	S49	3	94
②⑥-1	普通・特別教室棟	S50	4	1,788
②⑥-2	普通・特別教室棟	S51	4	1,113

記号	施設	年	階数	面積[m ²]
⑦	プール更衣室	S39	1	32
⑩	体育館	S42	2	698
⑪	プールのトイレ	S43	1	12
⑫	倉庫	S44	1	34
⑭	プール機械室	S44	1	6
⑲	倉庫	S59	1	3
⑳	楽焼小屋	S61	1	10
㉑	倉庫	H4	1	8
㉒	学童クラブ	H4	2	245

※丸囲み数字は令和7年度「学校施設台帳」による施設番号を示しています。



㊤正門



㊦歩道橋



㊧南側道路



㊨南側道路



㊩東側道路



㊪北側道路



㊫北門・第九学童クラブ



㊬北側道路

3 整備方針

(1) 基本的な考え方

- ア 児童が学びやすく、教職員も働きやすい学校施設とします。
- イ コンパクトな施設の中で、多様な学習形態に柔軟に対応できる教育環境を整備します。
- ウ 木材を取り入れるなど、環境に配慮した学校施設とします。
- エ 学校及び地域が大切にしてきた伝統や特色を継承し、児童、保護者及び地域住民に愛され続ける学校施設とします。
- オ 災害時などの利用を想定した配置とします。

(2) 各室・スペース

ア 教室・教室まわり

- (ア) 普通教室のサイズは、学校生活に必要なスペースを十分に確保することができる8m×8.5mとします。
- (イ) 普通教室内には、児童の持ち物などを収納できる十分なスペースを確保します。
- (ウ) 普通教室と廊下との間仕切りは、多様な学習形態への対応ができる建具等を採用し、教室まわりには普通教室と連続して活用できるスペースを設けます。
- (エ) 特別教室は作品の展示や教材を収納できるスペースを確保します。
- (オ) 特別支援学級の教室については、学習の目的に応じた活動がしやすい教室とします。また、学級数の増減に対応しやすいように、まとまりのある配置とします。
- (カ) 特別支援教室については、個別指導や軽い運動がしやすいスペースを確保します。
- (キ) 教室まわりに児童がリフレッシュできるスペースを確保します。
- (ク) 教室内外の視認性を確保し、死角を無くします。
- (ケ) 教室の配置にかかわらず十分な光を取り入れて、明るく快適に過ごせる教室とします。
- (コ) 周辺からの騒音の影響を低減し、良好な学習環境を確保します。

イ メディアセンター（学校図書館）

- (ア) 本に親しめる、居心地の良いメディアセンターとします。
- (イ) 児童が気軽に立ち寄りやすく、本に触れる機会を増やすことができる配置とします。

ウ 廊下・階段等

- (ア) 建物内を移動しやすい動線を確保します。
- (イ) 災害時において、誰もが安全に避難できるよう、必要な設備や円滑な避難動線を確保します。

エ トイレ・流し場

- (ア) 気持ちよく使える清潔なトイレ・流し場とします。
- (イ) トイレの便器は洋式とします。
- (ウ) 廊下からトイレへの出入口は扉を設けないこととします。

- (I) トイレ内の手洗い場の蛇口は自動水栓を採用するなど、感染症対策を講じます。

オ 体育館

- (ア) 断熱性を高め、通風を確保し、省エネで温熱環境に配慮した体育館とします。
- (イ) 大人数の利用に配慮し、出入口のゆとりを確保します。

カ 校務センター

事務室・職員室等を一体的に「校務センター」として整備し、昇降口や校庭が見渡せる配置とします。

キ 校庭・屋外スペース

- (ア) 日ざしや雨を避けられる場所を確保します。
- (イ) 校庭は水はけが良く、砂じんの飛散を抑えられる舗装とします。
- (ウ) 屋外活動に必要な倉庫等の附属施設を整備します。

(3) 防犯対策

ア 教職員の視認性に配慮した配置計画とした上で、必要な箇所に防犯カメラや機械警備設備及びオートロック設備を整備します。

イ 夜間でも安全・安心に通行できる明るさの照明設備を整備します。

(4) 避難所機能

ア 避難所として利用できる諸室については、主たる避難所となる体育館の近くに配置します。

イ 停電時の補助電源設備に加え、給水やトイレなど避難生活に必要な設備機能を確保します。

ウ 避難所となる体育館や校庭などと連携を図りやすい位置に、支援物資の荷さばきやトリアージ等が行いやすいスペースを確保します。

(5) 地域連携・開放施設

ア 地域活動などに利用ができる多目的ルーム等を整備します。

イ PTAの活動スペースを用意します。

(6) 学校及び地域の伝統に配慮した施設整備

ア 学校や地域の活動・歴史を伝える展示や掲示ができるスペースを確保します。

イ 記念碑などは可能な範囲で保存します。

(7) 学校及び地域の特色を踏まえた施設整備

ア 九小の特徴的な遊具として長年親しまれてきた「おとぎ山」を継承する遊具を整備します。

イ 九小まつりなどの地域と連携した行事が多くあることから、学年や世代を超えた交流がしやすい環境を整備します。



「おとぎ山」



九小まつりの様子（九小音頭）

(8) 電気・機械・ＩＣＴ設備

ア 電気設備計画

(ア) コンセントなどの電気設備については、児童・教職員が快適で使いやすい計画とします。

(イ) 省エネ設備を採用し、環境に配慮した計画とします。また、太陽光発電設備の発電量を見える化するなど、環境教育に活用できる計画とします。

(ウ) 自家発電装置と太陽光発電装置の併用を検討するなど、避難所の機能確保を行います。

イ 機械設備計画

(ア) 空調、換気及び衛生設備については、児童・教職員が快適で使いやすいものを選定するとともに、感染症対策に配慮した計画とします。また、避難所として必要な機能を確保します。

(イ) 高効率な設備等や雨水の利用も検討し、環境や将来の更新のしやすさに配慮した計画とします。

(ウ) 消防水利として、防火水槽を整備する計画とします。

ウ ＩＣＴ設備計画

ＩＣＴ機器の在り方の変化に柔軟に対応できる配管・電源等の整備を行う計画とします。

4 改築事業の概要

(1) 改築計画施設の予定規模

ア	延床面積	校舎	約7,300㎡
		体育館	約1,200㎡
		附属建物	(屋外倉庫、屋外トイレ等)
イ	階数	3階建て	
ウ	構造	校舎棟	鉄筋コンクリート造
		体育館棟	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

(2) 構成諸室

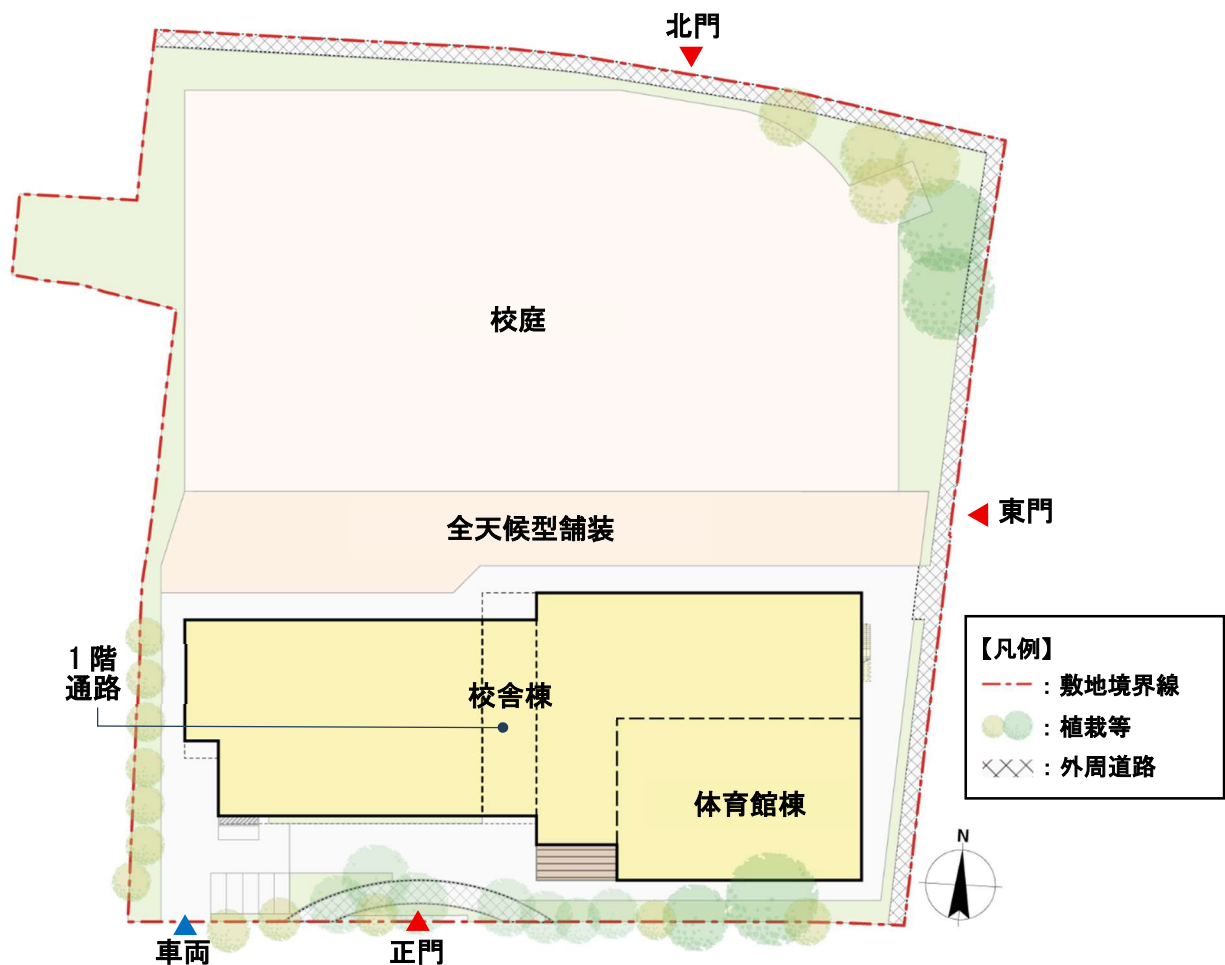
ア	校舎棟	普通教室	(普通教室、学習室)
		特別教室	(理科室、音楽室、家庭科室、図工室、メディアセンター、教育相談室、サポートルーム等)
		特別支援学級諸室	(教室、プレイルーム、教材室)、特別支援教室
		管理諸室	(校長室、校務センター、保健室、用務員室、印刷室、倉庫・教材室、会議室、配膳室、放送室、職員更衣室)
		共用部	(廊下、階段、トイレ等)
		その他	(児童更衣室、多目的ルーム、PTA室、学童クラブ、放課後子ども教室)
イ	体育館棟	体育室、器具庫、防災倉庫、更衣室等	

(3) 建物配置

ア 学校敷地北側の一部が内水氾濫による浸水想定区域であること、児童の学習・生活環境、校庭の広さ、工期、コスト及び避難所機能等を総合的に検討した結果、仮設校舎は設けず、建物を学校敷地南側に配置する計画とします。

イ 校舎・体育館を集約し、校庭を校舎北側に確保します。

ウ 敷地南側に校舎等を配置したことにより、校庭の一部に日影となる時間帯が生じるため、その部分は水はけが良く、降雨後にもすぐに活動ができる全天候型舗装とします。



(4) 平面計画

ア 校舎と体育館を集約し、動線や諸室の配置に配慮した使いやすい校舎とします。

イ 1階は、主に校務センター等の管理諸室を設けるほか、地域開放諸室をまとめた地域開放ゾーン、学童クラブ、放課後子ども教室を配置します。また、校庭につながる半屋外の通路（ピロティ）を設ける計画とします。

ウ 2階は、南側に普通教室、北側に特別教室を設けます。

エ 3階は、南側に特別教室、北側に普通教室を配置します。特別教室については、児童の周辺地域への視線に配慮し、南側壁面を収納スペースとして活用する計画とします。

オ 特別支援学級は、2階南側に配置します。

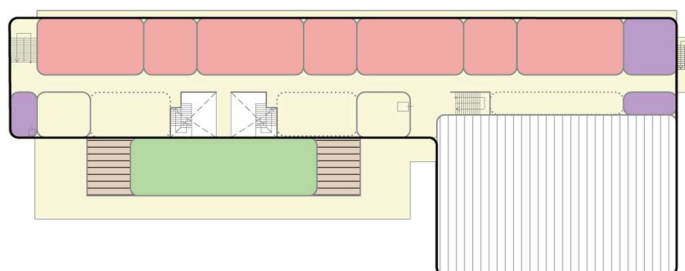
カ 北側の教室は、高窓により採光が確保できる計画とします。

キ 体育館は、敷地南東側に計画します。

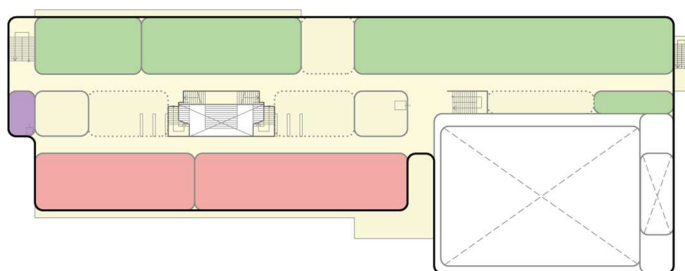
平面ゾーニング（例）

【凡例】
■ 普通教室・特別支援学級等 ■ 特別教室等
■ 管理諸室 ■ 廊下・階段・トイレ等 ■ 体育館
■ 学童クラブ・放課後子ども教室
 地域開放ゾーンのセキュリティ区画 ▼ 入口

3 階



2 階



1 階



(5) 工程表

[illegible]

※埋蔵文化財発掘調査の状況により、変更となる可能性があります。